能登半島地震で被災した子どもに 習い事・塾・部活動などの費用を助成します。



制度の概要

習い事など



利用料金立替

ご家庭・子どもたち



②領収書提出

運営団体

❸助成(上限5万円)



- 小学生から高校生のお子様がいる家庭に、習い事·塾·部活動などの費用を助成します(上限5万円)。
- ご家庭で支払った利用料金の領収書をチャンス・フォー・チルドレンにご提出頂く必要がございます。
- 寄付金をもとに活動しているため、定員を超える申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。

助成の対象



家庭教師•通信教育•塾 等

教科学習



サッカー教室 水泳教室 等

スポーツ



社会体験・キャンプ・ 野外活動 等

体験活動



プログラミング・ フリースクール 等

そのほか



ピアノ教室・音楽教室

文化活動

詳細はQRコード又は URLをご覧ください。



https://lp.cfc.or.jp/noto

証明書類準備



QRコード又はURLから募集ページを 確認し、証明書類をご準備下さい。 https://lp.cfc.or.jp/noto

WEB申込み

募集ページから申込フォームにアクセスし、証明書類の写真をアップロード して申込み下さい。

選考結果のお知らせ

定員を上回る申込みがあった場合、被災 状況等を踏まえた選考を行います。結果 は、申込者全員にメールで通知します。

対象

① 「令和6年能登半島地震」で被災した小学校1年生から高校3年生の保護者であること ※20歳未満で、中学校卒業後に高校または高卒認定を受験する方、 高校卒業後に進学や就職を目指す浪人生も対象に含みます。

- ②「令和6年能登半島地震」で次のいずれかの被害を受けていること
- 1. 「住家全壊」または「住家半壊」
- 2.世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」 ※主たる生計維持者とは、児童生徒の学費や生活費を負担する者を指し、原則父母がこれに当たります。

定員

①②のいずれにも

当てはまる方が対象

260家庭

寄付金の集まり状況により変動するため、定員は見込みの数です。

助成額

1家庭あたり5万円

お子様の人数に関わらず、一律の金額となります。

助成期間

2024年6月24日(月) ~2025年3月31日(月)

期間をさかのぼっての助成も可能です。 詳しくは募集ページをご確認下さい。

次のようなサービスの受講料や月謝、部活動の用具購入費や遠征費などを助成します。

助成の対象

教科学習 家庭教師・通信教育・塾 等 スポーツ サッカー教室・水泳教室 等

文化活動 ピアノ教室・音楽教室 等

体験活動 社会体験・キャンプ・野外活動等

そのほか プログラミング・フリースクール 等

申込み締切

2024年5月31日(金)

締切までに罹災証明書の取得が困難な場合、2024年6月28日(金)

まで受け付けます。

期限を過ぎた申込みは一切受け付けられませんのでご注意下さい。

結果通知

2024年6月21日(金)

実施主体:公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン(CFC)

東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階

運営団体

CFCは、2011年の東日本大震災を契機に設立し、個人・企業からの寄付金をもとに、 東北・関西・関東を中心に延べ6,200人以上の子どもたちに学校外活動費の助成を行ってきました。

運営事務局:特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティー

協力団体 : 能登復興ネットワークいやさか 認定NPO法人カタリバ

お問合せ先

noto@cfc.or.jp

メールでのお問合せをお願いいたします。

